

認知症施策の推進について

本市では、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を目指して、国が進める認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に沿って、平成27年度は以下の認知症施策に重点的に取り組みました。

1 平成27年度の実績

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・ 認知症サポーター養成事業講座の開催
61回 1,492人
- ・ 地域での認知症に関する普及・啓発
93回 1,972人
- ・ 認知症フォーラムの開催
12月5日(土) さざんか会館で実施 151人参加
- ・ 認知症予防教室の開催
4回 延べ65人

② 認知症の早期発見・早期対応

- ・ 認知症ケアパス「認知症相談安心ガイドブック」の活用
「認知症相談安心ガイドブック」を作成し相談や地域での啓発に活用
- ・ 認知症地域支援推進員による相談・支援
7月に配置し、認知症に関する相談支援の強化を図った。
- ・ 認知症疾患医療センターや専門機関との連携
認知症地域支援推進員を中心に、早期に専門機関につなげることができた。
- ・ 認知症初期集中支援チームの設置に向けた準備
平成28年度の設置に向けて、東部医師会への協力依頼と地域包括支援センター職員研修を実施。

③ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

- ・ 認知症カフェの開催支援
認知症地域支援推進員が地域包括支援センター職員とともに、認知症カフェの設置・運営を行った。 3か所設置
- ・ 認知症高齢者等ご近所見守り応援団
事業を展開していくためのチラシを作成し、地域や地区組織等へ事業説明を行

った。

- ・認知症相談支援事業
12回 参加者数 215人
- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
延利用者数 266人 延利用時間数 2,215時間
- ・徘徊高齢者位置検索システム利用支援事業
利用件数 1件

④ 相談窓口や関係機関等の連携の推進

- ・認知症地域支援推進員による認知症の人やその家族とのネットワークづくり
- ・認知症疾患医療センターや専門医療機関との連携の推進
認知症地域支援推進員を中心に個別の困難事例に丁寧な関わりをすることで必要な専門機関との連携やネットワークの構築につながった。

⑤ 地域での生活を支える介護サービスの充実

- ・グループホームなどの介護施設の整備促進
- ・認知症高齢者に配慮した在宅系の介護サービスの充実

2 今後の取組み

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- ・認知症サポーター養成事業講座の開催
平成30年度までに、認知症サポーター2万人を目指し、企業や小中学校等へ出向き講座を開催する。
- ・地域での認知症に関する普及・啓発
地域包括支援センターを中心に継続して出前講座を開催するとともに、地域の社会福祉法人等の専門性を活かし、更に普及啓発を推進するための補助制度を創設する。
- ・認知症フォーラムの開催
全市民を対象とした認知症に関する普及啓発の場として年1回継続開催する。
- ・認知症予防教室の開催
高齢者が誰でも参加できる認知症予防の運動教室を実施し、教室終了後は地域で継続的な取り組みにつながるよう支援する。

② 認知症の早期発見・早期対応

- ・認知症ケアパス「認知症相談安心ガイドブック」の活用
認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう「認知症ケアパス第2版」を作成し、相談支援に活用する。
- ・認知症地域支援推進員による相談・支援
認知症地域支援推進員を複数配置し、専門的相談支援を強化する。
- ・認知症疾患医療センターや専門機関との連携
かかりつけ医と連携を取り、早期に必要な受診につながるよう、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームと連携を図りながら相談支援を行う。
- ・認知症初期集中支援チームの設置
平成29年1月頃に1箇所設置する。

■ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

- ・認知症カフェの開催支援
認知症の人やその家族、地域の人が気軽に集える拠点として、認知症カフェの開設を促進するため、運営経費の助成と効果的な運営がされるように認知症カフェ普及推進員を配置する。
- ・認知症高齢者等ご近所見守り応援団
地域包括支援センターが中心になって、地域の出前講座に取り組む地域を増やし、「ご近所見守り応援団」の事前登録制度の普及を進める。
- ・認知症相談支援事業
家族の相談支援の場として継続実施する。
- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
やすらぎ支援員登録拡大に向け、引き続き制度の普及促進に努める。
- ・徘徊高齢者位置検索システム利用支援事業
引き続き制度の普及促進に努める。

■ ④ 相談窓口や関係機関等の連携の推進

- ・認知症地域支援推進員による認知症の人やその家族とのネットワークづくり
- ・認知症疾患医療センターや専門医療機関との連携の推進
認知症地域支援推進員を中心に個別の困難事例の丁寧な関わりを継続し、専門機関との連携やネットワークの構築を図っていく。

■ ⑤ 地域での生活を支える介護サービスの充実

- ・グループホームなどの介護施設の整備促進
- ・認知症高齢者に配慮した在宅系の介護サービスの充実